

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年8月26日午後1時00分～午後4時35分までの間

第2 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、64件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風適法」という。）に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（期間3月）を決定した。

イ 風適法に基づく行政処分1件（未成年者に対する酒類提供禁止違反）について、審議の結果、飲食店営業の停止（期間3月）を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(5) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望12件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

8月19日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

- 府下の感染の状況は予断を許さないが、引き続き、関係機関と連携し、各種対応に際してのトラブル防止、あるいは犯罪防止の観点から適切に取り組んでいただきたい。
- (2) 7月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
7月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (3) 刑事部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について
7月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 交通部主管に係る7月中の専決事務の処理状況について
7月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
8月11日から8月16日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上